

～臨床検査終了後の残余検体使用のお願い～

当院ご利用の患者さまへ

当院では、患者さまに最良の診療を提供できるよう診察の補助手段として必要に応じて血液、尿等の検体検査を行っております。患者さまから採取した検体は、臨床検査技師の技術、正しい機器管理のもとで様々な検体検査に使用されます。

検体検査終了後に残った血液、尿等の残余検体は基本的に廃棄処分にいたしますが、当院臨床検査部では一部の検体を臨床検査機器の精度管理に活用させていただくと共に、倫理委員会指導の下、臨床研究者の貴重な研究試料として利用させていただくことにより、医学の発展に寄与できればと考えております。

患者さまには、これらの趣旨をご理解いただき残余検体再利用のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

倫理的配慮として

- ① 臨床検査機器の精度管理や臨床研究には、検体検査終了後の残余検体を使用するため、患者さまの生命、健康に直接影響を及ぼすことはありません。
- ② 患者さまの検査値等の個人データは匿名化の後に解析を施行するため、個人情報が漏れることはありません。
- ③ 研究成果は、学会発表や学術論文等で活用させていただく場合がありますが、その際も個人特定が可能な情報はすべて削除いたします。

上記の趣旨をご理解いただいた上で、残余検体の再利用にご承諾いただけない患者さまは、お手数でも下記担当者までお申し出下さるようお願いいたします。ご協力いただけない場合でも、診療上の不利益を受けることは一切ありませんのでご安心ください。

連絡先：公財)鷹揚郷腎研究所弘前病院 臨床検査部

代表者名：臨床検査長 小山 直人

連絡担当者名：高杉 洋子

電話： 0172-87-1221(内線 2211)